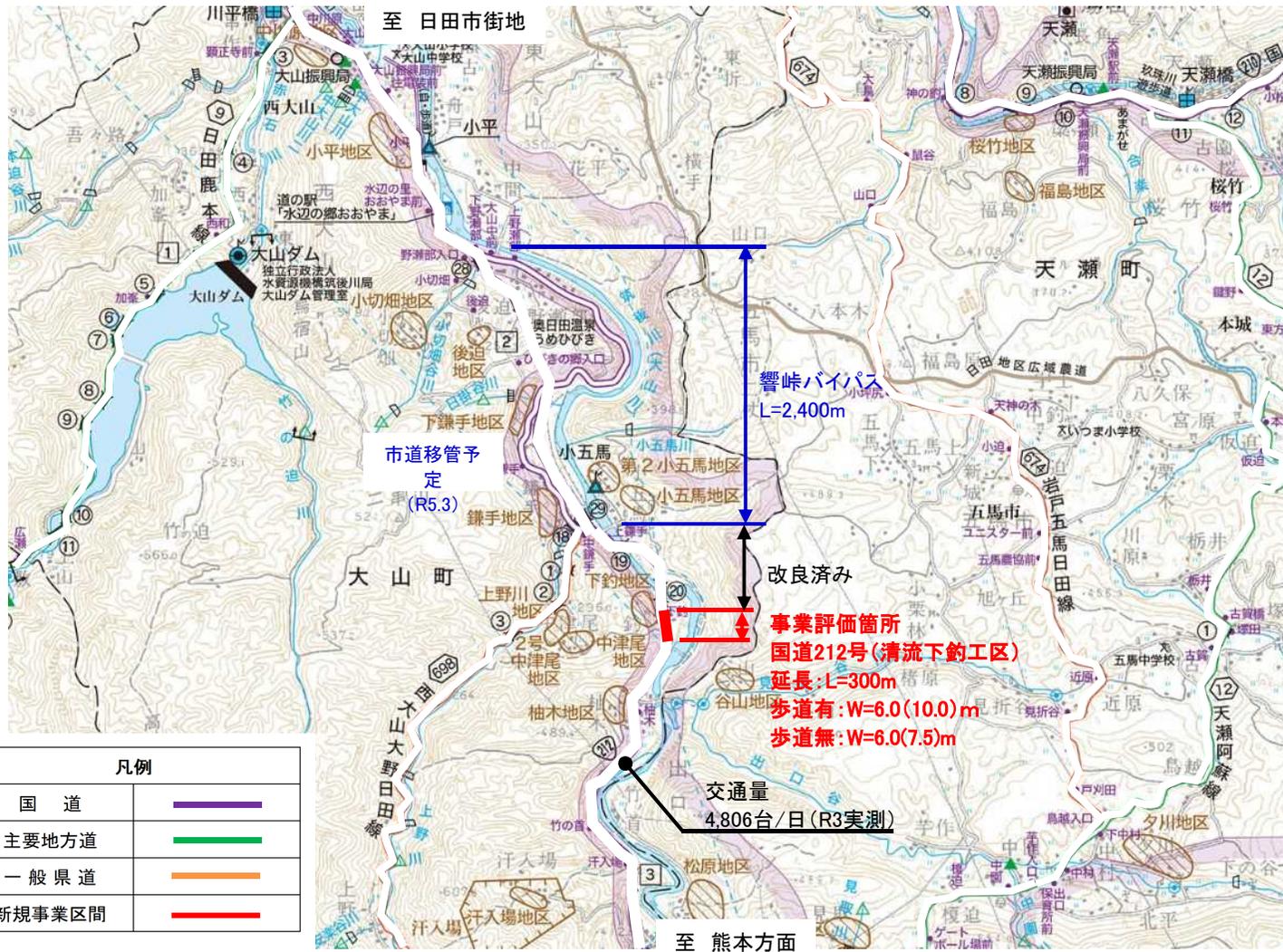


事前評価書

年度	4
整理番号	

事業名・路線名等		道路改良事業 国道212号 <small>せいりゅう しもづる</small> 清流下釣工区	事業主体	大分県
所在地		日田市大山町西大山 <small>にしおおやま</small>		
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良の解消と歩道設置による走行性、安全性の向上。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=300m(現拡)、歩道有:W=6.0(10.0)m、歩道無:W=6.0(7.5)m 【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 4,641台/日 (R22) 【現況幅員・交通量】 W=6.5m 交通量 4,806台/日(R3実測)		
	事業費	C=280百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和9年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、用地補償 3年目 用地補償 4年目 道路工事 5年目 道路工事、舗装工事 完成		
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員狭小、線形不良により木材を運ぶ大型車両等の離合に支障が生じている。また、歩道が整備されておらず歩行者の通行が危険な状況にあるため、早急な改良が求められる		
	整備効果	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性、安全性の向上 ・歩道設置による安全な通行空間の確保		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・車道幅員の確保、歩道設置が目的のため、交通安全、地域産業振興等の観点から評価(参考:B/C=0.6)		
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用		
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を利用		
	環境等への配慮	・現道を出来る限り活用し、地形の変更を最小限に抑制 ・大分県自主的環境配慮指針に基づき計画		
事業実施環境	事業の実効性	・日田市、一般国道212号改修促進期成会、日田市管内国道整備促進期成会及び下釣地区からの要望書が提出されており、地権者からの同意書が提出されている		
	事業の成立性	・道路法第12条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』において地域ネットワークの整備の推進として位置づけられている		
	事業の特殊性	・土地の変更も少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

事業箇所位置図



凡例	
国道	
主要地方道	
一般県道	
新規事業区間	